

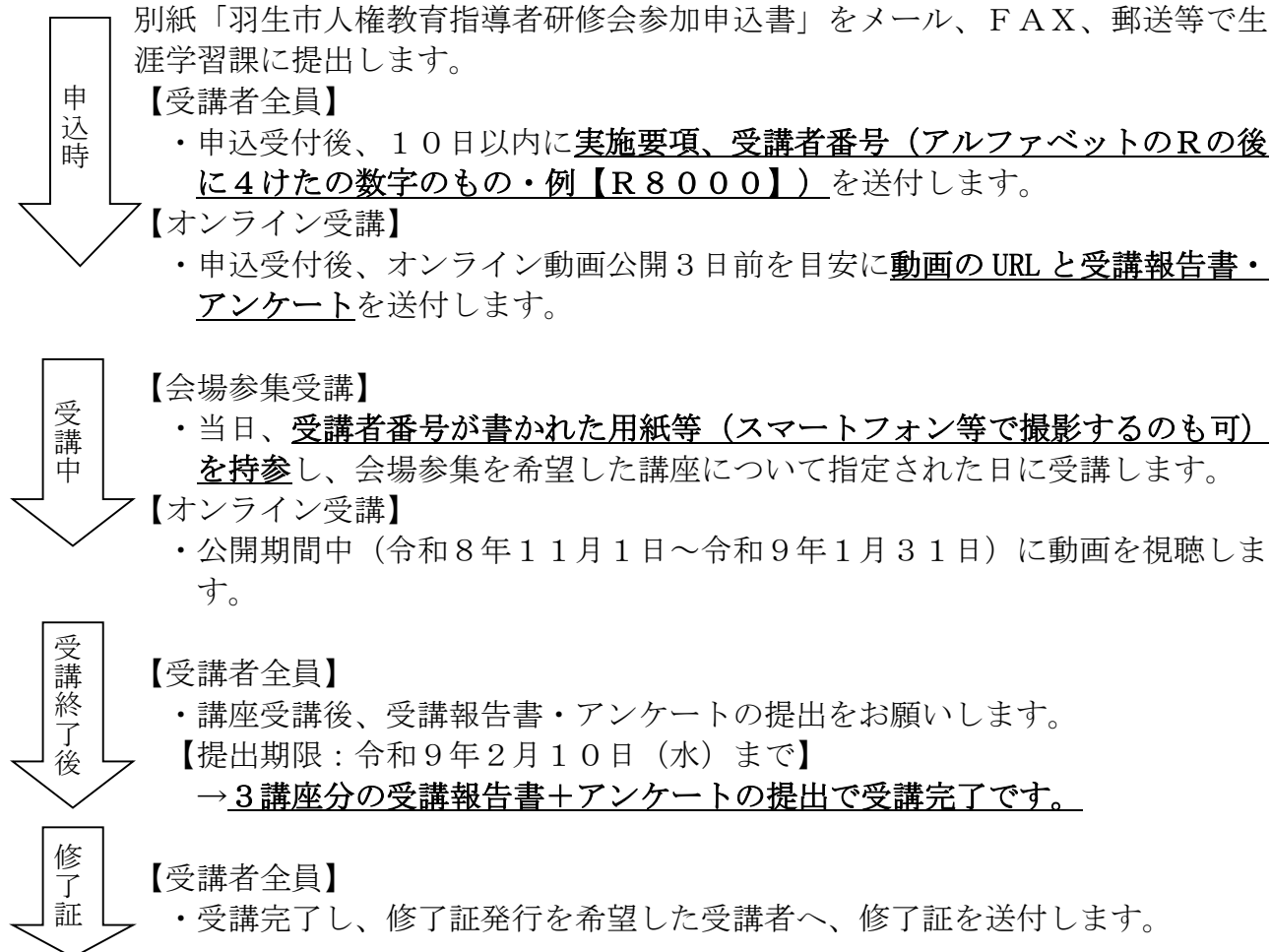
令和 8 年度羽生市人権教育指導者研修会開催要項

- 1 趣 旨 同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識と理解を深めることにより、人権教育指導者としての役割を担い、もって羽生市人権教育の推進を図る。実施方法は、全ての対象者に受講できる環境を提供する観点から、会場参集とオンラインの選択制とする。
- 2 主 催 羽生市教育委員会 羽生市人権教育推進協議会
- 3 対 象 市職員、市教職員、自治会、民生委員等
- 4 受講方法 (1) 会場参集とオンラインのどちらかを選択する。
【会場参集】指定した日に会場で講話を聴く。
【オンライン】動画配信サイト「YouTube」（受講者のみ限定公開）で各講座の動画の視聴。
(2) 各講座の受講報告書（計 3 枚）及びアンケートを提出
(3) 修了書発行
- 5 日 時 等 (1) 会場参集による受講の場合
(講座 1：人権教育研修会と共催)
日時：令和 8 年 7 月 3 1 日（金） 1 3：3 0～1 5：4 0
(講演：1 4：2 0～1 5：3 0)
会場：羽生市産業文化ホール 小ホール（羽生市下羽生 8 7 6）
(講座 2・3)
日時：令和 8 年 9 月 2 6 日（土） 1 3：3 0～1 6：1 0
会場：ワークヒルズ羽生 大会議室（羽生市下羽生 1 0 1 4－1）
(2) オンラインによる受講の場合
期間：令和 8 年 1 1 月 1 日（日）～令和 9 年 1 月 3 1 日（日）

6 講座内容

No.	講師	タイトル	時間
1	神戸学院大学経済学部 教授 岡部 芳彦 氏	陽気で明るく美しい国ウクライナでの戦争	6 0 分
2	埼玉県福祉部こども支援課	こどもの貧困とこどもの居場所について	6 0 分
3	部落解放同盟北埼玉地区協議会	部落差別の起源と同和教育	6 0 分

7 申込・受講の流れ



- ## 8 申込方法
- (1) 別紙「羽生市人権教育指導者研修会参加申込書」を以下の方法で提出
メール、FAX、郵送、生涯学習課（市役所3階）に直接持参
- (2) メール文に必要事項を直接入力
※メール文で直接入力される場合は、下記事項を記入した上で、送信してください。

- タイトル：「人権教育指導者研修会申込」
- ①氏名（ふりがな）
- ②所属
- ③日中連絡の取れる電話番号
- ④実施要項・受講報告書・アンケート用紙の受け取り方法
- ※下記より1つ選択してください。
- 【メール・FAX・郵送・直接市役所に来庁】
- ⑤実施要項・受講報告書・アンケートの受け取り等で使用するメールアドレス、FAX番号、住所等
- ⑥受講方式
- ※受講希望する講座を下記のどちらの方法で受講するか、御回答ください。
- 【記入例（1）：講座1・2・3（会場）】
- 【記入例（2）：講座1（会場）講座2・3（オンライン）】
- 【記入例（3）：講座1・2・3（オンライン）】

- 9 申込締切 令和8年7月17日（金）
（ただし、全ての講座をオンラインで受講を希望される方については、令和9年1月8日（金）まで申込が可能です。）
- 10 その他
- ・講座内容は都合により変更になることがあります。
 - ・申込後に実施要項や受講者番号が届かない場合や講座の受講方式を途中で変更したい場合、受講報告書・アンケートの受け取り方法を変更したい場合等ありましたら、下記担当までご連絡ください。
 - ・会場参集1日目（7月31日（金））は、人権教育研修会と共催しております。講座前に市内児童生徒による人権作文の発表があります。
 - ・受講報告書・アンケートのデータが添付できない場合は、メールに受講報告書・アンケートの内容を直接入力していただいても結構です。また、入力した受講報告書・アンケートをスマートフォン等で撮影し、画像データをメールで送付していただいても結構です。
 - ・オンラインによる受講の場合、動画視聴や資料印刷等に係る全ての費用は、受講者負担となります。また、サーバーシステムの不具合等で動画が視聴できなかった場合、来年度以降に再受講の可能性がありますので御了承ください。

【担当】

羽生市教育委員会生涯学習課 斉藤 貴司

TEL：048-561-1121（内315） FAX：048-561-6562

E-mail：gakushuu@city.hanyu.lg.jp